第2次東北町総合振興計画第1編総論

第1章 「とうほくまち新時代への道標」とは?

1. なぜ計画をつくるのか?

本町は、平成17年3月に、それまで様々な分野で強い結びつきを持ってきた旧上北町と旧東北町が合併して誕生しました。

本町では、平成18年3月に合併後初となる東北町総合振興計画基本構想(平成18年度~平成27年度)及び前期基本計画(平成18年度~平成22年度)を、平成23年3月には後期基本計画(平成23年度~平成27年度)を策定し、将来像として掲げた「みどりの大地と小川原湖に彩られたいのち輝くいで湯のさと」の実現を目指し、様々な施策を積極的に進めてきました。

しかし、この間、未曽有の被害をもたらした東日本大震災の発生をはじめ、少子高齢化や人口減少の進行、安全・安心や環境・エネルギーへの意識の高まり、地方分権*1の進展や地方創生*2の時代の到来など、社会環境は大きく変化してきています。

また、町内においては、急速に進む人口減少への対応が大きな課題となっているほか、町民の 意識は、保健・医療・福祉の充実をはじめ、子育て環境・教育環境の充実や第1次産業の振興、安 全・安心な住環境の整備を重視する傾向が強まっています。

こうした社会環境の変化や町の課題に的確に対応しながら、将来にわたって自立・持続可能な 東北町をつくっていくためには、すべての町民にわかりやすく、また参画が得られやすい新たなま ちづくりの計画を持つ必要があります。

このため、現計画の計画期間が終了することを機に、現計画を継承・発展させるとともに、新たな視点と発想を加え、本町の新時代への道標として、第2次東北町総合振興計画を策定します。



^{※1} 従来の国主導型の行政から、地域のことは地域が決める住民主導型・地域主導型の行政へ転換すること。

^{※2} 人口減少の歯止めや東京圏への人口集中の是正などにより、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくり出すこと。

2. 計画の位置づけと役割は?

本計画は、以下のような位置づけと役割を持つ計画として策定しました。

計画の位置づけ

東北町の「最上位計画」

本町が策定・推進する各種計画のうち、最も上位に位置する「最上位計画」であり、町が行うあらゆる活動の基本となるものです。

計画の役割

東北町民みんなのまちづくりの目標

町民にとっては、これからのまちづくりの方向性や必要な取組を行政と共有し、まちづくりに積極的に参画・協働していくための目標となるものです。

東北町行政の総合的な経営指針

町行政にとっては、新たな時代の活力と魅力ある東 北町をつくり上げ、持続的に発展していくための総合 的な経営指針となるものです。

わが町・東北町の主張と情報発信

国や青森県、周辺自治体に対しては、必要な施策や事業を実施するための東北町の主張を示すとともに、全国に向けて東北町を積極的に情報発信していくものです。

第1章 「とうほくまち新時代への道標」とは?

3. 計画の構成と期間は?

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つからなっています。それぞれの構成と期間は、以下のとおりです。

基本構想

本町の地域特性や町民の声、社会環境の変化、そしてまちづくりの課題を踏まえ、本町が10年後に目指す姿と、それを実現するための基本的な施策のあらましなどを示したものです。

計画の期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

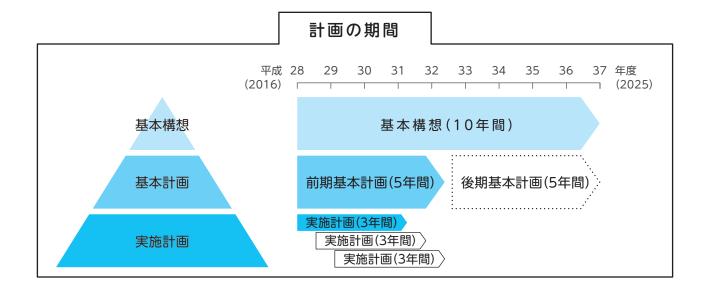
基本計画

基本構想に基づき、各分野において取り組む主要な施策や数値目標などを示したもので、社会環境の変化に柔軟に対応できるよう、前期基本計画と後期基本計画に分けて策定します。

計画の期間は、前期基本計画が平成28年度から平成32年度までの5年間、後期基本計画が平成33年度から平成37年度までの5年間とします。

実施計画

実施計画は、基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定するものとします。



4. 計画づくりで重視したことは?

本計画は、計画の役割や本町をめぐる情勢の変化を踏まえ、以下のような視点を重視して策定しました。

"地域特性を最大限に生かす"計画づくり

本町ならではの魅力をさらに高め、誇りうるまちづくりを進めるため、本町の特性・資源を再発見・再認識し、それを伸ばして東北町らしさを追求する、"地域特性を最大限に生かす"計画として策定しました。

"読んでわかる"計画づくり

町民が本計画を読んで理解し、共感し、まちづくりに積極的に参画・協働することができるよう、計画への町民の声の反映を重視するとともに、町民の目線に立ったわかりやすい構成・内容・表現とし、町民が"読んでわかる"計画として策定しました。

"経営のさらなる効率化"を見据えた計画づくり

財政状況が厳しい中で、自立した町をつくり上げ、将来にわたって持続していくことができるよう、行財政改革との密接な連携の確保、施策・事業の選択と集中などを行い、"経営のさらなる効率化"を見据えた計画として策定しました。

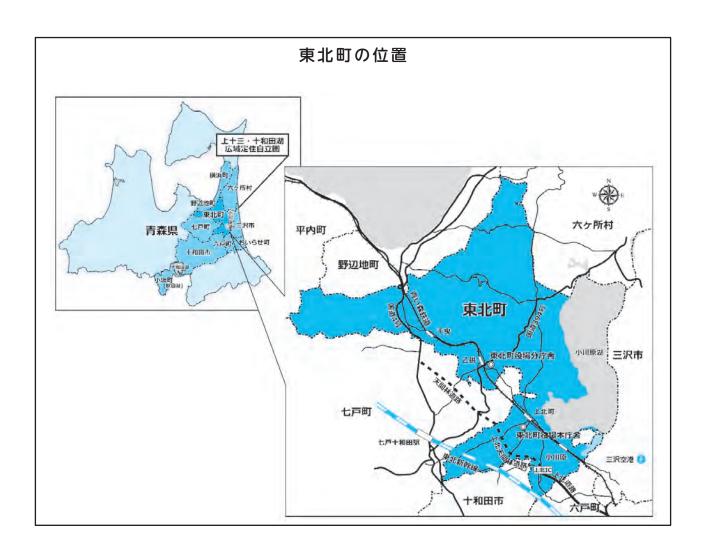
第2章 東北町の概況

■ 1. 位置と地勢、町の歩み

(1) 位置と地勢

本町は、青森県の東部に位置し、東は三沢市、南は六戸町及び十和田市、西は七戸町及び平内町、北は野辺地町及び六ヶ所村と接しています。

東西30.3km、南北29.5km、総面積326.50kmの町で、八甲田山系の山々から続く丘陵地や台地が大部分を占め、高瀬川水系の河川沿いに平坦地が広がり、東部一帯には県下最大の面積を誇る小川原湖があります。



(2) 町の歩み

旧上北町は、明治22年の町村制施行により、大浦、上野、新舘の3村が合併して浦野舘村となり、以来約60年、徳万才集落が行政の中心となりました。

そして、明治24年に東北本線沼崎駅(現在の上北町駅)が開業されて以来、駅を中心とした地域の開発が進み、人口も増加し、村の中心的要素が駅周辺に形成されました。

その後、昭和33年の町制施行により、浦野舘村はその郡名からとって上北町となり、役場が現在の本庁舎の場所に移転しました。

旧東北町は、明治22年の町村制施行とともに甲地村となり、役場は保戸沢集落に置かれました。明治27年に東北本線乙供駅が開業し、経済・文化の中心は乙供になり、昭和13年に役場が現在の分庁舎の場所に移転しました。

明治初期までは林業と牧馬が主であり、昭和初期までは野辺地町の経済圏に依存していました。その後、田畑の新開とともに次第に発展し、昭和22年以降の引揚者の自力開拓に加え、国営北部上北大規模機械開墾の完成により、24集落への入植や農業規模の拡大が行われ、大きな発展を遂げました。

その後、昭和38年の町制施行により、甲地村が町名変更して東北町となりました。

そして、平成の大合併の時代を迎え、平成17年3月31日に、旧上北町と旧東北町が合併して新たな東北町が誕生し、現在に至っています。



第2章 東北町の概況

2. 人口の推移

(1)総人口と年齢別の構成

① 総人口

本町の総人口(平成22年国勢調査)は19,106人で、平成17年の20,016人から910人減少し、増減率は-4.5%となっています。

青森県の40市町村のうち、平成17年から平成22年までの5年間で人口が増加したのは2町(大間町とおいらせ町)、減少したのは38市町村ですが、本町は、減少が小さい方から17番目で、 青森県の中では、ほぼ真ん中の位置にあります。

また、上十三・十和田湖広域定住自立圏を構成する10市町村でみると、減少が小さい方から、おいらせ町 (+0.2%)、六戸町 (-1.8%)、六ヶ所村 (-2.7%)、三沢市 (-2.8%)、十和田市 (-3.3%)、横浜町 (-4.2%)、東北町 (-4.5%)、野辺地町 (-5.9%)、七戸町 (-9.3%)、秋田県小坂町 (-11.3%)の順で、本町は7番目となっており、この地域の中では、減少が比較的大きい状況にあります。

② 年齢3区分別人口

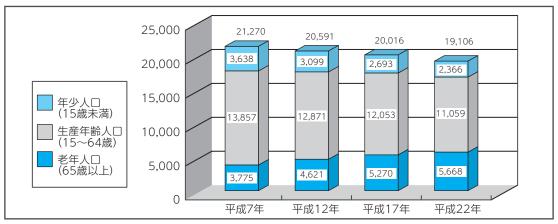
年齢3区分別の構成(平成22年国勢調査)をみると、15歳未満の年少人口は2,366人(12.4%)、15歳から64歳までの生産年齢人口は11,059人(57.9%)、65歳以上の老年人口は5,668人(29.7%)となっています。

それぞれの比率を全国及び青森県と比較すると、年少人口比率(12.4%)は全国平均(13.1%)や青森県平均(12.5%)を下回り、老年人口比率(29.7%)は全国平均(22.8%)や青森県平均(25.7%)を大幅に上回り、少子高齢化、特に高齢化が進んでいることがわかります。

総人口・年齢3区分別人口の推移

(単位:人、%)

I	年 頁 目	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
糸	総 人 口	21,270	20,591	20,016	19,106
	年少人口(15歳未満)	3,638 (17.1)	3,099 (15.1)	2,693 (13.5)	2,366 (12.4)
	生産年齢人口(15~64歳)	13,857 (65.1)	12,871 (62.5)	12,053 (60.2)	11,059 (57.9)
	老年人口(65歳以上)	3,775 (17.7)	4,621 (22.4)	5,270 (26.3)	5,668 (29.7)



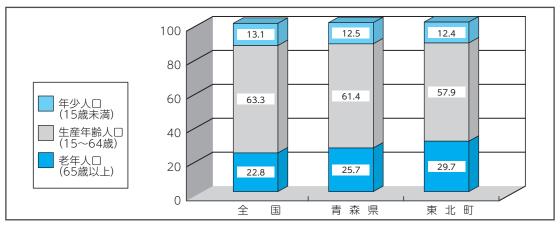
注)総人口には、平成22年に13人の年齢不詳を含む。

資料:国勢調査

年齢3区分別人口比率の全国・青森県との比較(平成22年)

(単位:%)

項目区分	全 国	青 森 県	東北町
年少人口(15歳未満)	13.1	12.5	12.4
生産年齢人口(15~64歳)	63.3	61.4	57.9
老年人口(65歳以上)	22.8	25.7	29.7



注)年齢不詳を除く。

第2章 東北町の概況

(2) 就業者総数と産業別の構成

① 就業者総数

本町の就業者総数(平成22年国勢調査)は9,352人で、平成17年の10,010人から658人減少し、増減率は-6.6%となっています。

総人口の増減率(-4.5%)を上回っており、就業者の減少が特に急速に進んでいることがわかります。

② 產業3部門別就業者数

産業3部門別の構成(平成22年国勢調査)をみると、農業、林業、漁業などの第1次産業就業者は2,503人(26.8%)、建設業、製造業などの第2次産業就業者は2,107人(22.5%)、第3次産業就業者は4,728人(50.6%)となっています。

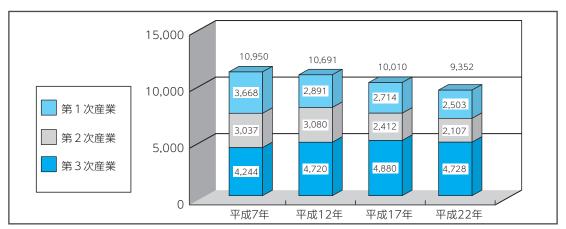
それぞれの比率を全国及び青森県と比較すると、第1次産業就業者比率(26.8%)は全国平均(4.0%)や青森県平均(12.7%)を大幅に上回り、第2次産業就業者比率(22.5%)は全国平均(23.7%)や青森県平均(20.0%)とさほど変わらず、第3次産業就業者比率(50.6%)は全国平均(66.5%)や青森県平均(64.6%)を大幅に下回り、第1次産業に従事する町民の割合が非常に高いことが本町の特徴となっており、農林水産業が基幹産業であることを裏づけています。

また、平成17年から平成22年までの5年間の増減率をみると、第1次産業就業者は-7.8% (211人)、第2次産業就業者は-12.6%(305人)、第3次産業就業者は-3.1%(152人)となっており、第2次産業就業者の減少率が最も高く、次いで第1次産業就業者となっており、建設業や製造業の雇用の場の確保や、基幹産業である農林水産業の担い手の確保が大きな課題であることがあらためて認識されます。

2

就業者総数・産業3部門別就業者数の推移

項目年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
就業者総数	10,950	10,691	10,010	9,352
第 1 次 産 業	3,668	2,891	2,714	2,503
	(33.5)	(27.0)	(27.1)	(26.8)
第2次産業	3,037	3,080	2,412	2,107
	(27.7)	(28.8)	(24.1)	(22.5)
第3次産業	4,244	4,720	4,880	4,728
	(38.8)	(44.1)	(48.8)	(50.6)



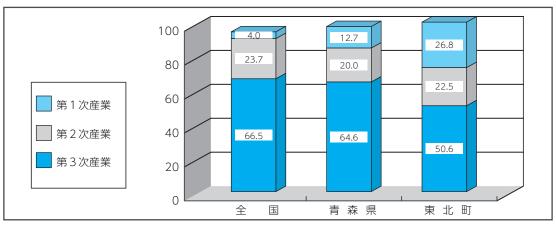
注) 就業者総数には、平成7年に1人、平成17年に4人、平成22年に14年の分類不能を含む。

資料:国勢調査

産業3部門別就業者比率の全国・青森県との比較(平成22年)

(単位:%)

項目区分	全 国	青 森 県	東北町
第 1 次 産 業	4.0	12.7	26.8
第 2 次 産 業	23.7	20.0	22.5
第3次産業	66.5	64.6	50.6



注)分類不能を除く。

資料:国勢調査

1. 生かすべき地域特性

東北町らしい新たなまちづくりを進めるにあたっては、まず、本町の魅力をさらに高める視点に立ち、特性・資源を再発見・再認識する必要があります。本町の生かすべき代表的な地域特性をまとめると、以下のとおりです。

11 ナガイモやニンニク、シジミ貝、シラウオをはじめ、多様な産物を生み出す 特色ある農林水産業

本町は、先人たちが開拓してきた広大な農地や"宝湖"と呼ばれる恵み豊かな小川原湖、豊富な森林資源を生かし、古くから農林水産業を基幹産業として発展してきました。

農業では、全国有数の生産量を誇るナガイモやニンニクをはじめとする根菜類を中心とした野菜、葉タバコ、水稲などの生産、酪農を主体とする県下有数の規模を誇る畜産が行われているほか、水産業では、シジミ貝やシラウオ、ワカサギ、モクズガニなどの漁が行われ、全国有数の漁獲量を誇ります。

また、これらの農水産物を生かした加工特産品や郷土料理も数多く開発されており、特にワカサギの佃煮や筏焼きは、小川原湖の名産品として全国に出荷されています。

さらに、スギを主体とした豊富な森林資源を生かした林業も本町の基幹産業の一翼を担っており、良質材の生産が行われています。





シラウオ

シジミ貝

ニンニクとナガイモ

2 県内の主要都市に近く、高規格道路が走る、恵まれた立地条件と交通の便

本町は、県東部の中心都市である三沢市や十和田市に隣接し、また青森市まで車で約1時間、 八戸市まで約45分と比較的近く、恵まれた立地条件にあるほか、青い森鉄道が走り、小川原駅、 上北町駅、乙供駅、千曳駅の4つの駅があり、交通の便にも恵まれています。

また、平成22年度に、隣接する七戸町に東北新幹線七戸十和田駅が開業したほか、平成24年度には上北自動車道の一部である上北道路が開通し、町内に上北IC*3が設置され、高速交通網も容易に利用できる環境にあります。

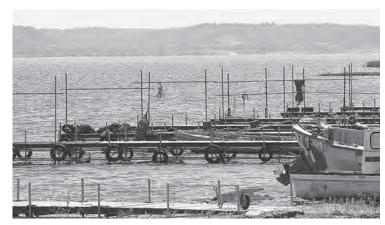


上北自動車道 上北道路開通式

3 広大な緑の大地と小川原湖に代表される、緑と水の豊かな自然

本町は、八甲田連邦の裾野に広がる、県下町村で4番目に広い面積の町で、大部分が山々から続く丘陵地や台地となっており、森林・原野と農用地が総面積の約70%を占め、緑豊かな自然が息づいています。

また、東部一帯には、県下最大、全国でも11番目に広い面積を持ち、数多くの貴重な動植物や魚類が生息し、四季折々の美しい自然景観を誇る小川原湖が広がるとともに、高瀬川(七戸川)や砂土路川、野辺地川、赤川、土場川などの河川が流れ、うるおい豊かな水辺空間にも恵まれています。



小川原湖畔の桟橋

☑ 源泉掛け流しの温泉や道の駅「おがわら湖」をはじめとする多彩な観光・ 交流資源

本町は、数多くの源泉を有し、豊富な湯量を誇る「いで湯のさと」であり、様々な泉質と効能を持つ源泉掛け流しの温泉施設が数多く点在しています。

また、小川原湖やヘラブナ釣りのメッカである花切川などの自然資源、道の駅「おがわら湖」、小川原湖交流センター「宝湖館」、小川原湖公園、わかさぎ公園、清水目ダムオートキャンプ場、みどりの大地とロマンの森公園、日本中央の碑などの史跡や名所、さらには四季折々の祭りやイベントなど、多彩な観光・交流資源があります。



小川原湖交流センター 宝湖館



小川原湖ふれあい村

5 関連施設やサービスが充実した、恵まれた保健・福祉環境、スポーツ環境

本町には、保健福祉センターや老人福祉センターなどの町の保健・福祉活動の拠点のほかに、民間の高齢者関連施設や障がい者関連施設が数多く立地しており、安心して暮らせる保健・福祉環境にあります。特に、保健面では、きめ細かな保健サービスを提供し、着実に成果を上げており、町民アンケート調査の結果において、「保健サービス提供体制」に関する町民の満足度が高く、45項目の中で第3位となっています。

また、本町には、全国規模の各種スポーツ大会が招致できる総合運動公園が整備されているほか、町においてもスポーツの振興に力を入れており、駅伝やマラソンなどの陸上競技をはじめ、各種のスポーツ活動が活発に行われています。





日曜いたわり健診

6 町民の郷土を愛する心と自主的な町民活動

豊かな自然の恵みを受け、特色ある農林水産業の町として発展してきた中で、古くから培われてきた町民の郷土を愛する心や人情味の豊かさは、次世代に引き継ぐべき本町の優れた地域特性の一つです。町民アンケート調査の結果においても、本町に"愛着を感じている"という町民が8割弱にのぼっています。

また、こうした町民気質や地域風土に育まれ、町内会活動はもとより、産業振興に関する活動や環境保全活動、福祉ボランティア活動、文化・スポーツ活動、健康づくり活動、さらには地域ミニ計画づくりなど、様々な分野で自主的な町民活動や町民と行政が力を合わせた活動が進められています。



沼崎念仏鶏舞



水喰神楽保存会

■ 2.反映すべき町民の声

本町では、本計画への町民の声の反映を重視し、平成27年7月に、20歳以上の町民2,000人を対象とした町民アンケート調査(回収結果:有効回収数734、有効回収率36.7%)を行いました。その結果の中から、代表的な設問結果を抜粋すると、以下のとおりです。

① 町への愛着度と今後の定住意向

【町への愛着度】

"愛着を感じている" ………… 76.2%

"愛着を感じていない" ………… 23.2%

【今後の定住意向】

"住み続けたい" ……………… 81.1%

"住みたくない" ……………… 18.5%

町への愛着度については、「とても愛着を感じている」と「どちらかといえば愛着を感じている」 を合わせた"愛着を感じている"という人が76.2%と8割弱にのぼっています。

また、今後の定住意向については、「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた"住み続けたい"という人が81.1%と8割を超えています。

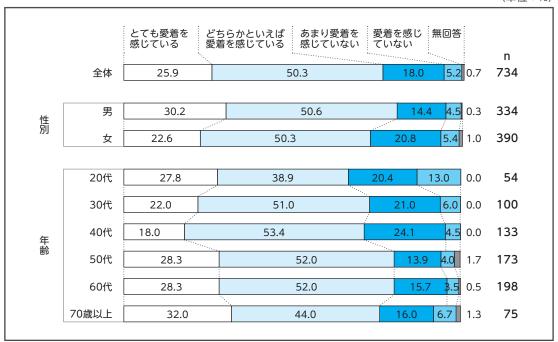
前回の町民アンケート調査(平成22年)の結果("愛着を感じている"という人が76.4%、"住み続けたい"という人が81.9%)と比べると、愛着度・定住意向ともにほとんど変わらず、高い水準を維持していることがうかがえます。

性別・年齢別でみると、愛着度・定住意向ともに女性や20・30代で比較的低くなっています。 これらのことから、高い愛着度・定住意向を維持するとともに、女性や若者の愛着度・定住意向 を高める環境づくりをいかに進めていくかが今後の課題としてあげられます。

第 1 編

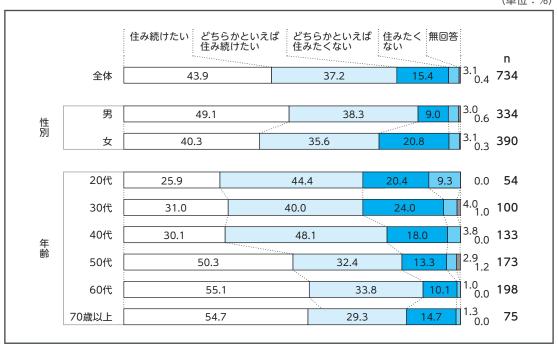
町への愛着度(全体・性別・年齢)

(単位:%)



今後の定住意向(全体・性別・年齢)

(単位:%)



② 町の各環境に関する満足度

【満足度が高い項目】

第1位 消防・防災体制

第2位 水道の整備状況

第3位 保健サービス提供体制

第4位 ごみ処理・リサイクル等の状況

第5位 スポーツ環境

【満足度が低い項目】

第1位 商業振興の状況

第2位 雇用対策の状況

第3位 後継者等の定住促進の状況

第4位 工業振興・企業誘致の状況

第5位 市街地の整備状況

町の各環境に対する満足度を把握するため、6分野46項目を設定し、項目ごとに、「満足している」、「どちらかといえば満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満である」、「不満である」の5段階で評価してもらい、点数化しました。

その結果、満足度が最も高い項目は「消防・防災体制」で、次いで「水道の整備状況」、「保健サービス提供体制」、「ごみ処理・リサイクル等の状況」、「スポーツ環境」などの順となっています。

一方、満足度が最も低い項目は「商業振興の状況」で、次いで「雇用対策の状況」、「後継者等の 定住促進の状況」、「工業振興・企業誘致の状況」、「市街地の整備状況」などの順となっています。

全体的にみると、保健・医療・福祉分野、生活環境分野、教育・文化分野の満足度が高く、産業分野、生活基盤分野の満足度が低くなっており、商工業をはじめとする産業の振興と雇用対策、市街地整備や道路・公共交通をはじめとする町の基盤づくりに課題を残しているといえます。

第 1 編

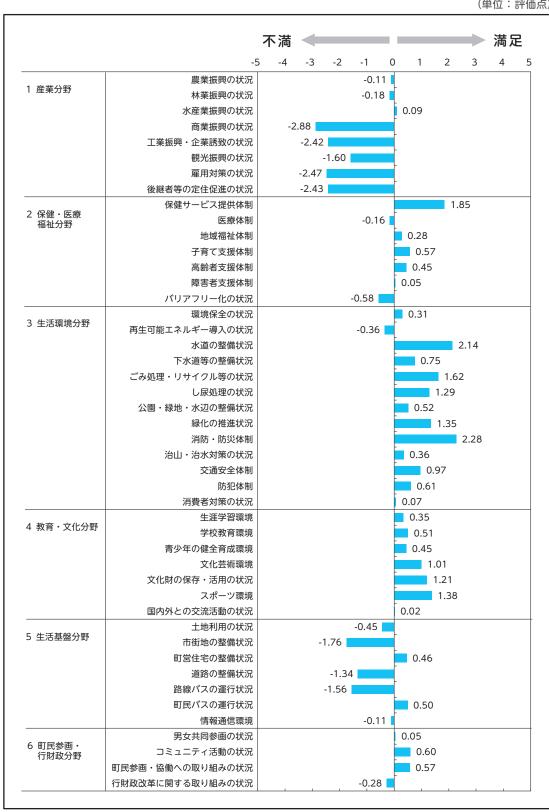
総

第

3

町の各環境に関する満足度

(単位:評価点)



注)評価点は、(「満足している」の回答者数×10点+「どちらかといえば満足している」の回答者数×5点+「どちらともいえない」の回答者数 ×0点+「どちらかといえば不満である」の回答者数×-5点+「不満である」の回答者数×-10点)÷(それぞれの回答者数の合計)により 算出。

③ 町の各環境に関する重要度

【重要度が高い項目】

第1位 医療体制

第2位 子育て支援体制

第3位 保健サービス提供体制

第4位 高齢者支援体制

第5位 防犯体制

第6位 道路の整備状況

第7位 交通安全体制

第8位 消防・防災体制

第9位 学校教育環境

第10位 ごみ処理・リサイクル等の状況

町の各環境に対する重要度を把握するため、満足度と同じ6分野46項目それぞれについて、「重視している」、「やや重視している」、「どちらともいえない」、「あまり重視していない」、「重視していない」の5段階で評価してもらい、点数化しました。

その結果、重要度が最も高い項目は「医療体制」で、次いで「子育て支援体制」、「保健サービス提供体制」、「高齢者支援体制」、「防犯体制」、「道路の整備状況」、「交通安全体制」、「消防・防災体制」、「学校教育環境」、「ごみ処理・リサイクル等の状況」などの順となっています。

これら重要度が高い項目をみると、ほとんどが保健・医療・福祉分野と生活環境分野の項目となっており、健康福祉のまちづくりと安全・安心な生活環境づくりが重視されています。

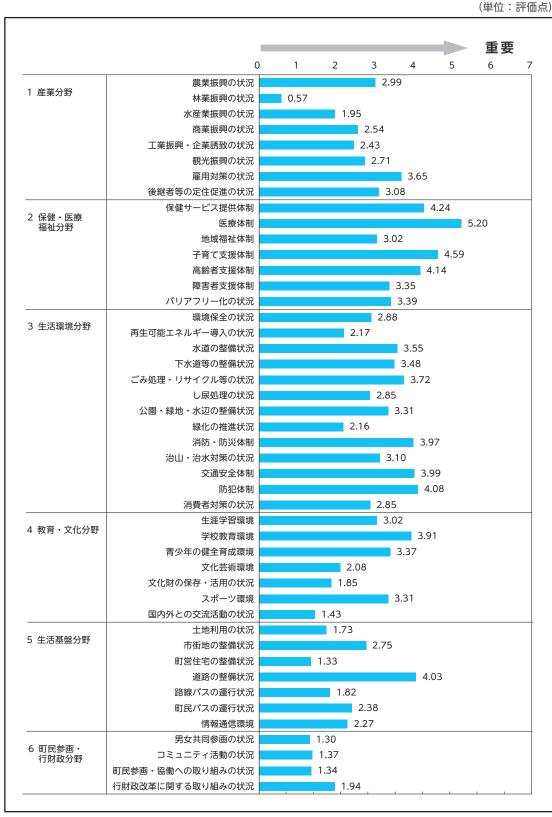
なお、前回の町民アンケート調査の結果と比べると、子育て支援体制をはじめとする保健・医療・福祉分野の項目や、防犯体制をはじめとする安全・安心に関連する項目、スポーツや交流をはじめとする教育・文化分野の項目の重要度が上昇しており、保健・医療・福祉や安全・安心、教育・文化を重視する町民が増えてきていることがうかがえます。

第 1 編

第

3

町の各環境に関する重要度



注)評価点は、(「重視している」の回答者数×10点+「やや重視している」の回答者数×5点+「どちらともいえない」の回答者数×0点+「あま り重視していない」の回答者数×-5点+「重視していない」の回答者数×-10点)÷(それぞれの回答者数の合計)により算出。

④ 今後のまちづくりの特色

【今後のまちづくりの特色】

第1位 健康福祉のまち

第2位 子育で・教育のまち

第3位 農林水産業のまち

第4位 快適住環境のまち

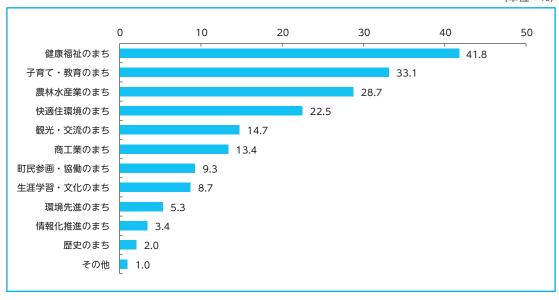
第5位 観光・交流のまち

今後のまちづくりの特色については、第1位が「健康福祉のまち」、第2位が「子育て・教育のまち」、第3位が「農林水産業のまち」となっており、"保健・医療・福祉の充実"をはじめ、"子育て環境・教育環境の充実"、基幹産業である"第1次産業の振興"が望まれていることがうかがえます。その他では、「快適住環境のまち」、「観光・交流のまち」と続いています。

なお、前回の町民アンケート調査の結果(第1位「健康福祉のまち」、第2位「農林水産業のまち」、第3位「子育で・教育のまち」)と比べると、「子育で・教育のまち」が第3位から第2位に順位を上げており、子育で環境・教育環境を重視する町民が増えてきていることがうかがえます。

今後のまちづくりの特色(複数回答)





3.対応すべき社会環境の変化

近年、国や自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。これからのまちづくりにおいて、的確かつ柔軟に対応すべき代表的な社会環境の変化は、以下のとおりです。

1 急速に進む人口減少、求められる地方創生

わが国では、少子化に歯止めがかからない状況にあるとともに、高齢化も世界一のスピードで進んでいます。また、少子化に伴い、人口も急速に減少してきており、地方創生の取組により、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくり出すことが強く求められています。

このため、今後は、あらゆる分野において、少子高齢化への対応や人口減少の歯止めにつながる取組を進めていくことが求められます。

2 厳しい状況が続く地方の産業と雇用情勢

近年の経済対策等により、わが国の景気は回復傾向にあるといわれていますが、地方においてはその実感に乏しく、地方の産業は依然として厳しい状況が続いており、第1次産業の担い手不足や農地・森林の荒廃、商工業の衰退等が進み、地域全体の活力の低下や雇用の場の不足が大きな問題となっています。

このため、今後は、こうした厳しい状況を十分に踏まえながら、地方の産業に活力を取り戻す取 組を進めていくことが求められます。

3 頻発する大規模災害、高まる安全・安心への意識

平成23年に発生した東日本大震災は、想定をはるかに超えた甚大な被害をもたらしました。近年においても、全国各地で地震や大雨、火山の噴火等による大規模災害が頻発しているほか、凶悪犯罪や交通事故、食の安全・安心をゆるがす問題なども後を絶たず、人々の安全・安心に対する意識が一層高まってきています。

このため、今後は、防災・減災体制の強化をはじめ、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取組を進めていくことが求められます。

4 高まる環境・エネルギーへの意識

地球規模で深刻な脅威となっている地球温暖化の進行、自然の減少や海・河川等の水質汚濁、 大気汚染をはじめとする国・地域における環境問題の発生等を背景に、人々の環境保全やエネル ギーのあり方に対する意識が一層高まってきています。

このため、今後は、自然環境の保全や廃棄物のリサイクル、再生可能エネルギーの導入をはじめ、低炭素*4・循環・自然共生等を基本とした社会の形成に向けた取組を進めていくことが求められます。

5 求められる教育振興への取組

わが国では、教育をめぐる様々な課題を踏まえ、第2期教育振興基本計画を策定し、「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」を重視した取組を進めているほか、これを受け、青森県においても、新たな教育振興基本計画を策定し、「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を目指した取組を進めています。

このため、今後は、こうした動きを踏まえ、また地域の教育資源を十分に生かし、特色ある教育 行政を進めていくことが求められます。

第

6 さらに進む情報化・グローバル化

インターネットの普及により、情報通信環境が飛躍的に向上し、人々の日常生活や産業活動に大 きな恩恵をもたらしているほか、行財政運営の効率化等においても大きな役割を果たしています。

また、人・物・情報の地球規模での交流がさらに活発化し、あらゆる分野でグローバル化※5が進 んでいます。

このため、今後は、こうした情報化・グローバル化をこれからのまちづくりに欠かせない要素の 一つとして認識し、積極的に取り組んでいくことが求められます。

■ 重要性を増す支え合い助け合う社会づくり

少子高齢化の進行や家族形態の変化、価値観の多様化等に伴い、全国的に地域における人と 人とのつながりの希薄化や自治機能の低下が懸念されていますが、東日本大震災をはじめ大規 模災害が頻発する中、地域でお互いに支え合い助け合い、地域の課題を自ら解決していくことの 重要性が再認識されてきています。

このため、今後は、あらゆる分野において、人と人とが支え合い助け合う社会づくり、コミュニ ティ機能の強化に向けた取組を進めていくことが求められます。

3 強く求められる地方の自立

わが国では、地方分権の動きがさらに本格化しつつあるとともに、地方創生に関する総合的な 取組が進められており、今後、自治体には、地域における多様な人的資源を生かしながら、自らの 未来を自らで決め、具体的な施策を自ら実行していく力が一層強く求められます。

このため、今後は、住民や住民団体、民間企業等の多様な主体の参画と協働を促しながら、経 営のさらなる効率化を進め、自立力を一層高めていくことが求められます。

4. 新たなまちづくりへの主要課題

本町の人口動向等の状況や生かすべき地域特性、社会環境の変化を勘案するとともに、町民の 声の反映を特に重視し、新たなまちづくりへの最重要課題と、それを踏まえた分野ごとの主要課題をまとめると、以下のとおりです。

(1) 最重要課題

人口減少に歯止めをかけること

人口減少が進み、様々な分野において担い手が減少し、将来的に町全体の活力の低下が懸念される中、本町が直面する最も重要かつ基本的な課題は、「人口減少に歯止めをかけること」です。

町民がずっと住みたくなるまちづくり、町外の人々が本町に移り住みたくなるまちづくりを進めていくためには、住宅の確保や定住・移住の支援などの直接的な取組だけではなく、子育て環境や保健・医療・福祉環境の充実、特色ある教育・文化環境の整備、活力ある産業の育成と雇用の場の確保、快適で安全・安心な生活環境の整備、そしてこれらを支える便利で安全な生活基盤の整備など、様々な分野における取組を一体的に進め、総合的なレベルアップを図っていく必要があります。

(2) 分野ごとの主要課題

11 子育て支援と保健・医療・福祉の充実による、生み育てやすく、 健康で長生きできる環境づくり

少子高齢化の進行や健康志向の高まりなどを背景に、子育て支援や保健・医療・福祉の充実を求める町民の声が特に強く、「健康福祉のまち」、「子育て・教育のまち」が今後のまちづくりの特色の第1・2位を占めているほか、「医療体制」、「子育て支援体制」、「保健サービス提供体制」、「高齢者支援体制」が重要度の第1~4位にあげられています。

このため、恵まれた保健・福祉環境や郷土愛の強い町民気質等をさらに生かし、子育て支援体制、保健・医療・福祉体制の一層の充実を進め、子どもを生みやすく育てやすい環境づくり、すべての町民が支え合いながら健康で長生きできる環境づくりを進めていく必要があります。

2 地域に根ざした教育・文化行政の推進による、未来を切り拓く 人財の育成

教育振興への取組が進められ、教育に対する人々の関心が一層高まる中、本町においても、子どもの教育環境の充実を求める町民の声が強く、「子育て・教育のまち」が今後のまちづくりの特色の第2位になっています。

また、町民が生涯にわたって生きがいと感動に満ちた充実した人生を送るためには、だれもが 自発的に学び、活動できる生涯学習社会の形成が必要です。

このため、本町ならではの自然や歴史、産業などの地域資源や、恵まれたスポーツ環境等をさらに生かし、地域に根ざした教育・文化行政を推進し、未来を切り拓く人財*6の育成を進めていく必要があります。

^{※6} 本町では、"人は本町にとっての「財(たから)」である"ことを基本的な考えとしており、本計画においても、「人材」を「人財」と表記している。

3 農林水産業を柱とした産業の育成による、将来にわたる町の 活力の維持と雇用の場の確保

本町は、第1次産業を中心に発展してきた町であり、農林水産業の振興を求める町民の声が強く、「農林水産業のまち」が今後のまちづくりの特色の第3位になっています。

しかし一方で、地方における景気の低迷が長引く中、本町においても、各産業を取り巻く情勢は 厳しく、産業分野全般に関する町民の満足度が低くなっています。

このため、特色ある農林水産業のまちとしての地域特性や多彩な観光・交流資源、恵まれた立地条件等をさらに生かし、農林水産業の維持・発展を柱に、商業、工業、観光に至るまで、地域に密着した支援施策を推進し、将来にわたって持続できる産業の育成と、これによる雇用の場の確保を進めていく必要があります。

■ 環境保全と危機管理を重視した生活環境の整備による、 住みたくなる環境づくり

環境・エネルギーや安全・安心に対する意識が一層高まる中、快適で安全・安心な住環境の整備を求める町民の声が強く、「快適住環境のまち」が今後のまちづくりの特色の第4位になっているほか、「防犯体制」、「交通安全体制」、「消防・防災体制」が重要度の上位にあげられています。

このため、緑と水の豊かな自然を誇る町として、環境保全と危機管理を重視した生活環境の整備を図り、町民がずっと住みたくなる環境づくり、町外の人々が本町に移り住みたくなる環境づくりを進めていく必要があります。

第

⑤ 便利で安全な生活基盤の整備による、町の持続的発展を支える 土台づくり

人口減少を抑制し、今後も本町が持続的に発展していくためには、子育て支援・保健・医療・福祉の充実や教育・文化環境の整備、産業の育成、生活環境の整備はもとより、それを支える便利で安全な生活基盤の整備が必要ですが、市街地整備や道路・公共交通などに関する町民の満足度が低くなっています。

このため、恵まれた立地条件等をさらに生かす視点に立ち、計画的な土地利用のもと、道路網の整備や公共交通の充実、情報化の一層の推進、住宅の整備など、便利で安全な生活基盤の整備を図り、町の持続的発展を支える土台づくりを進めていく必要があります。

6 協働のまちづくり、さらなる行財政改革の推進による、 町全体の自立力の強化

地方分権の動きがさらに本格化するとともに、地方創生の時代が到来し、地方の自立が強く求められる中、限られた財源を有効に活用しながら、活力と魅力ある町をつくり上げ、持続させていくためには、地域における多様な人的資源の活用と行財政運営のさらなる効率化が必要不可欠です。

このため、郷土愛の強い町民気質等をさらに生かしながら、町民や町民団体、民間企業等との協働のまちづくりを進めていくとともに、さらなる行財政改革を推進し、町全体の自立力の強化を進めていく必要があります。



小川原湖公園 桜並木